

⑥出張講座

各分野の学芸員を講師として、学校、公民館や企業等に派遣し、総合的学習や生涯学習或いは社内研修などの教育・文化活動を支援した。年26回行った。

7. 常設展観覧料の推移

開館当初から現在までの博物館・美術館における常設展観覧料の推移は、以下の表のような状況である（なお、企画展の開催期間は、下記の表とは異なり企画展の観覧料を徴収するようになっている。）。

平成4年に高校生以下並びに障害者の無料化は、学習の場を無料で提供することにより利用の増進を図り、郷土の歴史、文化への関心を高めるとともに青少年の健全育成に資することを目的として、また、学校週5日制実施後ますます重要になると思われる「学校外活動」を行政面より支援するため、さらには、障害者の方が芸術や文化に親しむ機会を拡大する等の理由による。

平成10年度の全面無料化は、県民に広く芸術作品等の鑑賞の機会を拡大し、芸術文化の振興を図るという理由により行われたものである。県内の他の博物館も同様に常設展は無料となっている。

区分	昭和45年度	昭和58年度	平成4年度	平成9年度	平成10年度以降	
個人	大人	50円	200円	200円	210円	無料
	大学生	30	150	150	150	無料
	高校生	30	150	無料	無料	無料
	小中学生	20	70	無料	無料	無料
団体	大人	30	150	150	150	無料
	大学生	20	100	100	100	無料
	高校生	20	100	無料	無料	無料
	小中学生	10	50	無料	無料	無料

8. 観覧者の推移

昭和45年の開館以来、博物館・美術館は観覧者数を伸ばすために様々な施策を実施してきたが、常設展の観覧者数は一進一退を続けていた。平成10年以降、常設展の観覧料が無料化になり、観覧者数は増加した。研究講座等、特にこどもミュージアムでの夏休みこどもミュージアムやこども土曜クラブ、博物館・美術館セミナー等の開催により、さらに平

成16年8月に佐賀城本丸歴史館の開館に伴う相乗効果で近年常設展の観覧者数は増加している。しかし企画展での観覧者増加には結びついておらず、難しい問題であり大きな改善をもたらすという状況にまでは至っていない。

博物館・美術館の開館以来の観覧者数推移は、次のようになっている。

年 度	常 設 展 (博物館・美術館)			企 画 展						合 計 観 覧 者 数 (人)
	開催 日数	観覧者 数(人)	一日 当り	開催 数	開催 日数	観覧者 数(人)	開催 数	開催 日数	観覧者 数(人)	
45	53	6,302	119	3	68	53,511				59,813
46	213	22,660	106	9	95	56,576				79,236
47	170	17,720	104	10	203	93,049				110,769
48	160	24,541	153	12	135	116,305				140,846
49	197	17,007	86	12	149	129,657				146,664
50	173	13,802	80	16	182	107,312				121,114
51	175	13,136	75	18	199	68,874				82,010
52	163	12,060	74	23	248	100,790				112,850
53	222	12,192	55	19	187	92,103				104,295
54	186	8,661	47	21	197	84,196				92,857
55	163	9,310	57	19	163	71,588				80,898
56	185	14,342	78	21	170	90,678				105,020
57	127	8,292	65	19	151	56,729				65,021
58	220	21,042	96	15	241	84,352	8	87	52,127	157,521
59	252	14,554	58	4	264	18,590	25	201	85,143	118,287
60	254	19,604	77	5	242	19,652	29	207	82,534	121,790
61	267	15,344	57	3	198	9,652	27	179	67,363	92,359
62	268	12,701	47	4	251	19,420	29	207	90,473	122,594
63	243	13,876	57	4	276	14,985	28	229	110,229	139,090
1	245	76,501	312	5	306	16,297	28	243	95,534	188,332
2	277	19,413	70	2	304	9,049	29	270	111,785	140,247
3	275	16,307	59	2	302	6,754	29	267	108,505	131,566
4	227	17,660	78	2	268	10,962	28	232	108,879	137,501
5	278	20,660	74	3	270	32,703	25	208	88,434	141,797
6	266	24,616	93	2	291	12,675	32	251	86,800	124,091
7	172	16,760	97	2	203	14,195	20	166	56,861	87,816
8	261	22,465	86				31	273	101,862	124,327
9	286	25,535	89				29	269	85,096	110,631

年 度	常 設 展			企 画 展						合 計 観 覧 者 数 (人)
	(博物館・美術館)			博 物 館			美 術 館			
昭和 平成	開催 日数	観覧者 数(人)	一日 当り	開催 数	開催 日数	観覧者 数(人)	開催 数	開催 日数	観覧者 数(人)	
10	293	45,042	154				31	308	126,386	171,428
11	285	55,088	193				29	249	82,674	137,762
12	268	57,960	216				36	330	138,987	196,947
13	286	57,507	201				33	249	76,447	133,954
14	292	85,346	292				34	276	93,862	179,208
15	288	81,489	283				38	289	94,593	176,082
16	294	77,124	262				42	265	68,702	145,826
計	7,984	976,619		255	5,563	1,390,654	640	5,255	2,013,276	4,380,549

平成13年度から企画展は博物館・美術館で年一本化した。予算の関係上、大規模企画展の開催は困難となってきたので、小規模でもインパクトのある企画展の開催に努力している。平成17年度から土曜日に学芸員による「土曜ギャラリートーク」と称して展示の解説を行っている。

9. 歳出予算の状況

財政難を受けて予算は漸次削減傾向にある。年度別では以下の通りである。

(単位:千円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
博物館費	67,397	93,872	105,196	73,652
美術館費	77,171	74,060	60,602	56,858
小計	144,568	167,932	165,798	130,510
内改修費	2,288	29,474	37,802	8,408
差引除く改修費	142,280	138,458	127,996	122,102
資料購入予算	21,350	34,636	17,900	19,550

佐賀県に関係する美術品・美術工芸資料を収集しているが購入予算が僅少であるため購入資料は少ない。寄贈資料や寄託資料が主な増加資料である。

10. 過去3年間の歳入歳出の状況

過去3年間の収支状況を、歳入決算報告書、歳出決算報告書を基に作成した。以下の表に記載している金額は千円単位で表示し、千円以下の金額はそれぞれ四捨五入している。

歳入は、以下のとおりである。

	H14年度	H15年度	H16年度
社会教育施設利用料			
展示室・画廊	2,284	2,559	2,258
ホール使用料等	8,158	9,726	8,182
観覧料	3,466	1,615	2,380
茶室	72	75	69
喫茶	—	—	50
小計	13,980	13,975	12,938
雑収入			
図録の販売	1,419	745	1,298
雇用保険料	32	36	39
喫茶・自販機の管理費	161	107	242
小計	1,611	887	1,578
収入合計	15,591	14,863	14,516

項目の説明

展示室・画廊・・・美術館の4号展示室と画廊は通常貸出しておりその収入である。

ホール使用料・・・入場料徴収の有無、曜日、時間帯、冷暖房使用の有無に基づき使用料を定めている。使用料は県等の公共機関以外はすべて前納となっている。

観覧料・・・企画展の入場料 平成16年度は一般620円、大学生300円、高校生以下は無料。

茶室使用料・・・1日4,710円

喫茶コーナー・・・月額5,932円(土地、建物の占有割合で算定)平成16年8月より営業。賃料は、建築費の減価償却額を基に計算されている。

図録売上収入・・・企画展に合わせて作成される図録の販売。

雇用保険料・・・日々雇用職員の保険料であり県の立替分の受入

喫茶・自販機

の管理費・・・喫茶コーナー、自動販売機の立替電気代の受入

歳出は以下のとおりである。

	H 1 4 年度	H 1 5 年度	H 1 6 年度
報 酬	725	775	701
社会保険料	717	658	672
賃 金	7,385	7,574	7,356
報 償 費	622	844	732
費用弁償	31	139	160
職員旅費	2,548	2,339	2,029
食 糧 費	85	84	76
需用費その他	37,611	37,312	38,165
保 険 料	532	563	485
役務その他	8,951	8,157	5,899
委 託 料	79,827	79,287	74,910
使用料及び賃借料	168	214	138
工事請負費	1,900	25,242	32,913
備品購入費	844	695	1,068
負担金補助及び交付金	148	148	398
公 課 費	0	38	0
支 出 合 計	142,093	164,068	165,702
差引支出超過	126,502	149,205	151,186

項目の説明

報酬・・・嘱託員の給与及び協議会委員の手当

社会保険料・・・日々雇用職員の社会保険料である。

賃金・・・日々雇用職員の給与。

報償費・・・講師の謝礼、寄託者への謝礼。

費用弁償・・・旅費支給額（職員以外の外部人間）

職員旅費・・・職員の出張旅費。

食糧費・・・お茶の葉代（来客用）

需用費その他・・・電気、ガス、水道費及び印刷物費、消耗品費

保険料・・・火災保険料

役務費その他・・・通信費、運送費が主な内容である。

委託料・・・業務、管理の委託料

使用料及

び賃借料・・・NHK の受信料、植木リース料。

工事請負費・・・設備工事費であり本来資産計上されるべきものが大半である。

備品購入費・・・備品購入のための費用

負担金補助

及び交付金・・・博物館関係の協議会等の会費

さらに歳出について、博物館・美術館の活動とそれに伴う歳出を項目別に記載した平成16年度の予算額と決算額の対比表は次のとおりである。

科目	予算額	決算額	備考
(博 物 館)	千円	千円	
管理運営費	44,578	44,576	管理委託費等26,081千円
会議及び研修費	326	326	協議会研修会旅費
九州博物館協議会負担金	250	250	佐賀開催の経費負担
協議会開催費	285	213	報酬
博物館資料整備費	2,515	2,514	資料購入、寄贈預託経費
博物館常設展示費	2,205	2,205	常設展の展示費
博物館広報普及費	657	657	館報・年報、利用ガイド等
講座等開催費	83	83	セミナー、デッサン教室開催費
博物館・美術館研究活動費	704	704	調査研究書作成、書籍購入
博物館費行政計	51,603	51,528	
博物館施設整備改修費	36,572	36,566	収蔵庫改修Ⅱ期工事等
博物館・美術館管理運営費	2,369	2,369	光熱費等
博物館資料整理費	2,944	2,943	複製作成、保存修理
博物館企画展開催費	9,263	9,263	よみがえる肥前刀開催費
博物館常設特別展開催費	1,520	1,520	くらしを映す木器開催費
博物館テーマ展開催費	349	349	
こどもミュージアム開催費	576	576	
博物館費政策計	53,593	53,586	
博物館費合計	105,196	105,114	
(美 術 館)			
美術館管理運営費	52,309	52,307	管理委託費等37,418千円
美術館会議及び研修費	67	66	会議出席経費
博物館資料整備諸費	2,311	2,310	交渉費、修復費
美術館常設展示費	3,761	3,751	維持経費、屋外彫刻管理費
美術館費行政計	58,448	58,434	
美術館常設特別展開催費	1,325	1,325	美術館はタイムマシン開催費
美術館所蔵名品巡回展費	829	829	出前出品費
美術館政策計	2,154	2,154	
美術館費合計	60,602	60,588	
博物館・美術館合計	165,798	165,702	

博物館・美術館は本庁文化課の現地機関であり会計も一般会計に含められており特別会計とはなっていない。したがって損益計算書の作成もなされていない。損益計算を試算すれば次のとおりである。工事請負費のなかには資産計上すべきだと思われる項目も含まれており正確な損益計算は不可能であるが、工事請負費も全額費用として計算した。科目については県使用区分にしたがった。金額の単位は、千円で表示している。

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
展示室・画廊使用料	2,284	2,559	2,258
ホール使用料	8,158	9,726	8,182
茶室使用料	72	75	69
観覧料	3,466	1,615	2,380
喫茶賃貸料	—	—	50
図録販売	1,419	745	1,298
収入計	15,399	14,720	14,237
報酬	725	775	701
社会保険料	685	622	634
賃金	7,385	7,574	7,356
報償費	622	844	732
費用弁償	31	139	160
職員旅費	2,548	2,339	2,029
食糧費	85	84	76
需用費その他	37,611	37,312	38,165
保険料	532	563	485
役務その他	8,951	8,157	5,899
委託料	79,666	79,180	74,668
使用料及び賃借料	168	214	138
工事請負費	1,900	25,242	32,913
備品購入費	844	695	1,068
負担金補助金及び交付金	148	148	398
公課費	0	38	0
支出計	141,901	163,926	165,422
収支差額	-126,502	-149,206	-151,185
人件費	129,430	122,531	119,851
法定福利費	21,082	20,888	20,762
人件費振替計	150,512	143,419	140,613
収支差額再計	-277,014	-292,625	-291,798
減価償却費	32,380	32,380	32,380

1 1. 備品の状況

平成16年度末における資料を含む備品の推移は次のとおりである。

区分	前年度末現在		当年度受入							
			購入		管理換		その他		小計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
重要物品	6,311	3,590,771	13	17,900	2	5,662	53	32,757	68	56,319
一般物品	3,274	156,632	30	1,801	4	379	3	519	37	2,699
合計	9,585	3,747,403	43	19,701	6	6,041	56	33,276	105	59,018

区分	当年度払出		当年度末現在	
	棄却			
	数量	金額	数量	金額
重要物品	0	0	6,379	3,647,090
一般物品	28	1,610	3,283	157,721
合計	28	1,610	9,662	3,804,811

1 2. 資料収集の基本的な考え方

博物館・美術館における資料収集は、博物館が総合博物館であることもあり多岐である。しかし資料購入の基本は「佐賀県立博物館施設資料購入についての基本方針」に基づいて行う。

通常は学芸員が資料調査等で選定した候補資料のなかから、館内の資料収集委員会で購入に値するものかどうかを検討する。資料収集委員会は、博物館・美術館所属の館長・副館長・総務課長・総務課係長・学芸員から構成されている。その際の選定基準としては、資料の重要性、価格の妥当性、展示効果、不足資料の補強などを考慮して選定を行っている。この様な館内の検討を経て「購入候補一覧表」を作成する。

購入候補一覧表は佐賀県立博物館施設資料収集調整委員会へ送られ、ここで資料購入費の目安額が配分される。当委員会の構成メンバーは、副教育長、文化課長及び各館館長であり、資料の選定、資料購入費の配分、その他資料収集に関し必要なことを協議する。通常は年2回開催される。予算に関しては、県立博物館施設全体での購入予算であり、その配分額の範囲内という仕組みになっている。